

第4節 中部経済産業局	569
1. 主な動き（総論）	569
1. 1. 管内の経済状況	569
1. 2. 主な取組	569
2. 総務企画部	570
2. 1. 一般管理・企画調整	570
2. 2. 統計調査	570
3. 地域経済部	571
3. 1. 産業人材	571
3. 2. 産学官連携の推進に関する業務	571
3. 3. 技術振興に関する業務	571
3. 4. 情報化	572
3. 5. 地域振興	573
3. 6. 通商・国際化	574
3. 7. 次世代産業振興	574
4. 産業部	575
4. 1. 産業振興	575
4. 2. 中小企業	577
4. 3. 流通・商業	579
4. 4. 消費者保護	580
4. 5. アルコール	580
5. 資源エネルギー環境部	581
5. 1. 電気・ガス	581
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	582
5. 3. 資源・燃料	583
5. 4. 環境・リサイクル	583
5. 5. 次世代自動車普及環境整備	584
6. 電力・ガス事業北陸支局	584
6. 1. 電気・ガス	584
6. 2. 北陸地域経済に関する調査	585
6. 3. ライフケア関連産業の振興	585
6. 4. 企業立地	585
6. 5. 産学官連携の推進	586
6. 6. 中小企業対策	586

第4節 中部経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2013年度の中部経済は、生産面では、自動車関連を中心に財政・金融政策による円高是正に伴う輸出の持ち直しや新型車効果から緩やかに増加したものの、年央には国内向けを中心に横ばいとなった。また、電子部品・デバイスは、年央にかけてスマートフォン向けを中心に増加し、高水準で推移した。年末から年度末にかけては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の動きが、自動車関連、生産用機械、住宅関連にみられたことから、増加の動きに転じた。

なお、北陸地域では、年度始めから年央にかけて後発医薬品に、年央から年度末にかけて電子部品にそれぞれ一服感がみられたものの、年間を通じてはん用・生産用・業務用機械や金属製品が好調だったことから、生産は全体として前年度に比べて一段高めで推移し、ほぼリーマンショック以前の水準まで回復がみられた。

需要面では、個人消費は百貨店の高額商品が年間を通じて好調であったことや、年央から軽自動車の販売が好調であったことに加え、新型車効果やハイブリッド車の販売が堅調であったことなどから緩やかに持ち直した。年末から年度末にかけては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の動きが、大型小売店販売、乗用車販売、家電販売にみられた。また、雇用は改善が続き、設備投資も緩やかな増加が続いた。公共投資は財政政策効果もあり、前年度を上回った。一方、住宅投資は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり、年央にかけて増加したものの、年末から年度末にかけては弱含みとなった。

総じて管内の景況は、財政・金融政策効果もあり、個人消費の緩やかな持ち直し、雇用の改善、設備投資の緩やかな増加が続いたことから、緩やかな改善が続いた。

1. 2. 主な取組

(ア) 東海産業競争力協議会

2013年6月に策定された「日本再興戦略」において、国と地方が一体となった体制を構築し、地域ごとに「地方産業競争力協議会」を設置することとなり、東海地域においては、2013年11月に長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び政令指定都市（静岡市、浜松市、名古屋市）の各自治体、経済界、有識者から構成される「東海産業競争

力協議会」が設置された。また、地域に根ざした「生の声」を反映していくため、主に中小企業経営者からなる作業部会（WG）が設置され、東海地域の競争力強化の具体策が議論された。

2014年3月には2回の協議会及び3回の作業部会（WG）での議論を経て、「東海産業競争力協議会報告書（TOKAI VISION）～世界最強のものづくり先進地域をめざして～」がとりまとめられた。この中では自動車関連産業、航空機産業、ヘルスケア産業、環境産業を戦略産業として特定し、ものづくり産業を支え新たな産業を生み出す苗床機能「ものづくりマザー機能」の強化、昇竜道プロジェクト等自治体が連携した取組等を進めることとしている。また本戦略のフォローアップのため、アクションプランを策定し、フォローアップを行うこととなった。

(イ) 北陸産業競争力協議会

北陸地域においても、同様に、2013年11月に富山県、石川県、福井県及び経済界、有識者等から構成される「北陸産業競争力協議会」が設置され、その下に設けられたのべ30人の中小企業経営者等をメンバーとした「ライフサイエンス」、「高機能新素材」、「産業環境」の3つの作業部会（WG）で議論が行われた。2014年3月には、北陸産業競争力協議会報告書（北陸産業競争力強化戦略）がとりまとめられた。この中では、高機能新素材関連産業及びライフサイエンス関連産業を戦略分野として特定し、東海、北陸に炭素繊維複合材料の一大生産・加工地域（東海・北陸コンポジットエリア）を形成するなどの取組を進めることとなった。

(ウ) ヘルスケア産業室の設置

医療・介護・福祉機器等の産業化支援に加え、健康管理・疾病予防サービス等ヘルスケア・サービス産業の支援を強化するため、2014年4月1日付けでヘルスケア産業室を設置した。

(エ) 消費税転嫁対策室の設置

2014年4月の消費税引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するための体制を整備するため、2013年10月2日付けで旧名古屋税関・中出張所に消費税転嫁対策室を設置した。

(オ) 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議への協力

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議における「中部圏地震防災基本戦略」の改訂に向けて、災害時の物流ネットワ

ーク構築のための取組に参加することとした。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 広報・情報公開

経済産業省の各種施策等に関する問合せに対応するとともに、局長定例記者会見や報道発表を通じて中部経済産業局の主要施策・行事・調査結果等の広報を行った。

また、ウェブサイト、メールマガジン等により、施策の紹介を始め様々な情報を発信した。

情報公開法に基づく開示請求の受付や開示決定、実施を行った。

(イ) 国土形成計画法に基づく広域地方計画策定に関する業務

2008年7月に国の関係各地方行政機関、県及び政令指定都市・経済団体等を構成員とする「中部圏広域地方計画協議会」及び「北陸圏広域地方計画協議会」並びに「北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会」が設置され、他の機関と連携・協働し、同計画を策定し、2009年8月4日に国土交通大臣の決定を受けた。

毎年度、同計画の実効性を高めるため、モニタリングを実施しており、2013年10月に、同計画の進捗状況について発表を行った。

2. 2. 統計調査

(ア) 統計調査の実施

経済産業省が所管する基幹統計のうち、生産動態統計調査1,199件(2013年度末現在。2012年度末現在は、1,337件。)、特定業種石油等消費統計調査137件(2013年度末現在。2012年度末現在は、143件。)について、調査票の回収・内容審査等を毎月実施した。また、管内の主要製品の生産実績について、毎月集計し、公表した。

(イ) 経済動向等の作成・公表

(A) 管内鉱工業の動向

管内の鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動態統計等の調査結果を基に、毎月、管内の鉱工業生産(付加価値額)・出荷・在庫・在庫率指数及び東海の鉱工業生産(付加価値額)指数を作成し、公表した。また、2010年基準の改定作業を実施し、公表した。

なお、近畿経済産業局と共同で北陸地域(富山・石川・

福井県)鉱工業生産(付加価値額)指数についても毎月作成し、公表した。

(B) 最近の管内総合経済動向

管内の鉱工業の動向に、消費、設備投資、公共投資、住宅投資、雇用等を加えて、管内の経済活動を総合的に分析した「最近の管内総合経済動向」を毎月取りまとめ、公表した。

(C) 管内大型小売店販売概況

商業動態統計を基に管内の大型小売店(百貨店及びスーパー)及びコンビニエンスストアの販売状況について、毎月取りまとめ、公表した。また、管内の大型小売店販売額指数を毎月作成し、2013年4月から公表した。

(D) 管内専門量販店販売動向

2014年1月から専門量販店(家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター)販売統計調査が開始され、同調査を基に管内専門量販店販売動向について毎月取りまとめ、2014年3月から公表した。

(E) 地域経済産業調査

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握し、経済施策の企画・立案や効果的な実施に資するために管内主要企業へ個別にヒアリングを行う「地域経済産業調査」を年4回実施(2013年4月88社、7月86社、10月83社、2014年1月90社)し、その取りまとめ結果を公表した。

(F) 企業活動基本調査

管内企業の事業活動の多角化、国際展開、ソフト化等の実態を一元的かつ定量的に把握し、幅広い視野から各種施策を遂行していくための基礎資料とするために、企業活動基本調査を基にして、2014年3月に「平成24年企業活動基本調査報告書」を取りまとめ、公表した。

(G) 東海北陸経済情報

管内の鉱工業生産・需給・流通・販売動向及び主要経済指標を収録した「東海北陸経済情報」を毎月、「東海北陸経済情報年報」を2014年3月にそれぞれ取りまとめ、刊行した。

(H) 中部経済のポイント

中部地域(管内5県)及び東海地域(愛知・岐阜・三重県)経済の特色等について、統計データを基にグラフや図表などにより、わかりやすく整理した「中部経済のポイント」及び「東海経済のポイント」、東海地域の経済概況を東京圏、大阪圏と比較した「東海経済のポイント(3大経

済圏比較)」を取りまとめ、2014年2月に公表した。

3. 地域経済部

3. 1. 産業人材

(ア)次世代自動車産業活性化のための人材養成事業

成長分野として期待される次世代自動車分野について、次世代自動車の普及に伴う産業構造の変化に対応できる中堅・中小の企業経営者層の人材育成を目的とした「経営者・技術担当役員のための次世代自動車最新技術・動向講座」(東海地区2回、北陸地区2回)及び技術・生産部門リーダーの人材の育成を目的とした「技術部門管理職のための次世代自動車研究講座」(3回)の開催、また、次世代自動車の開発において機能安全を意識したソフトウェア開発人材の育成を目的とした「開発リーダーソフトウェアエンジニア育成研修」の開催を「成長産業・企業立地促進等事業補助金」により支援した。

(イ)多様な「人活」支援サービス創出事業

スキルと経験をもつ社会人の成長分野における活躍と更なる価値創造を図るため、新たな人材の橋渡し役となるサービス(「人活」支援サービス)を提供する産業の創出・振興を図る委託事業「東海地域における環境分野への『人活』支援サービス事業」を実施した。

(ウ)ダイバーシティ経営の促進事業

高齢者、女性、障がい者、外国人等多様な人材を活用してイノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を選定し表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」事業の広報を行った。

また、ダイバーシティ経営の考え方や取組事例を紹介する『ダイバーシティ経営戦略』推進セミナーを開催した。

(エ)社会人基礎力の育成・普及事業

社会人基礎力の育成の好事例等を紹介する「産業界ニーズに対応した人材育成研修会」を開催した。

また、大学での授業・活動を通じて、学生の「社会人基礎力」がどれだけ成長したかを競う「社会人基礎力育成グランプリ2014」の中部地区予選大会の開催を支援した。

(オ)中小企業の人材確保・定着支援事業

中小企業の将来を担う若手人材や海外展開を担う海外人材の確保のため、中小企業を支援する機関を核として地域の中小企業が大学等と連携し、関係構築から中小企業と

新卒者・外国人留学生等マッチング、採用・人材育成・定着までを一体的に実施する取組を支援した(管内7事業実施機関)。

3. 2. 産学官連携の推進に関する業務

(ア)産学官連携コーディネート機能の強化

管内の産学官連携コーディネータが大学等の技術シーズや企業ニーズを踏まえて説明し、企業との交流を図ると共にフェイストゥフェイスの連携の場として、2013年10月に中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議(東海分科会)を開催した。また、次年度施策の発信を目的として、関連機関の協力により2014年3月に中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議(全体会議)を開催した。

3. 3. 技術振興に関する業務

(ア)提案公募型技術開発事業

地域の資源や技術を活かした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、地域イノベーション創出補助事業により2件のプロジェクト(交付金額:30,804千円)を実施した。また、厳しいグローバル競争の環境下において、複数の中小企業者等から構成される共同体が、技術流出防止、模倣品対策等を図りながら海外展開を目指して取り組む試作開発と販路開拓を促進するため、グローバル技術連携支援事業により5件のプロジェクト(交付金額:45,410千円)を実施した。

(イ)地域新産業創出基盤強化事業

公設試験研究機関の基盤強化を行うため、必要な試験研究・検査設備の整備方針を策定する運営協議会を設置・運営し、管内の公設試験研究機関において必要な試験研究・検査設備を整備するとともに、専門家を配置し、企業が試験研究・検査設備を活用する際のサポートや広報活動等を行った(6公設試験研究機関、委託金額:225,331千円)。

(ウ)東海北陸地域産業技術連携推進会議若手研究職員交流会の開催

東海北陸地域の公設試験研究機関の次代を担う若手研究職員を対象に、研究成果の発表及び公設試験研究機関の抱えている問題等について意見交換を行い、あわせて公設試験研究機関の施設等の見学会を行うことで、研究職員の資質の向上と研究者間の技術・人材交流の促進を図った。

(エ)イノベーション創出に向けた基盤強化業務

2011 年度より自立的活動となった「中部イノベネット（事務局：公益財団法人中部科学技術センター）」の活動を支援するとともに、「名古屋駅前イノベーションハブ運営協議会（事務局：独立行政法人産業技術総合研究所中部センター）」との連携、産業技術連携推進会議・同地域会議等を活用した、地域企業への技術支援体制の基盤強化を図った。

(オ)「工業標準化法」の施行

工業標準化法に基づき、認証製造業者に対する立入検査を実施した。

また、JIS マーク表示制度に関するブロックセミナーを開催した。

(カ)知的財産に関する業務

(A) 第 3 期中部知的財産戦略推進計画の推進

第 3 期中部知的財産戦略推進計画に基づき、「知的財産経営導入・定着講座」及び「中部知財フォーラム 2013」を開催するなどし、中小企業等における知的財産経営の導入・定着の促進等に関する支援を行った。

(B) 産業財産権に関する相談・指導

産業財産権全般及び出願手続等に関する 2,185 件(2013 年度実績)の相談に応じた。また、地方における特許等の証明窓口として、申請により特許原簿謄本等を 80 件(2013 年度実績) 交付した。

(C) 知財総合支援窓口の設置

中小企業等の知的財産の課題に対して、ワンストップサービスを提供する「知財総合支援窓口」を管内各県に設置し、特許出願等の手続に限らず、海外展開における知的財産の活用・保護や企業内の知的財産管理・人材の育成等、専門性の高い課題に対しては、弁理士や弁護士等の知的財産専門家による支援を実施し、20,219 件の中小企業等からの相談・課題を支援した。

(D) 地域中小企業知的財産戦略支援事業の実施

都道府県等中小企業支援センターが、外国への特許出願等を行おうとする中小企業に対して外国への出願に要した費用を助成する地域中小企業外国出願支援事業において、62 件(特許 43 件、商標 14 件、その他 5 件)の外国出願に対し、補助金 53,714,140 円を交付した。

(E) 特許料等の軽減措置に伴う確認業務

「産業技術力強化法」及び「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく審査請求料及び特許

料の軽減措置について、その対象者である研究開発型中小企業、各種認定事業者、公設試等の出願等に関する確認業務 3,913 件(2013 年度実績 審査請求料 1,207 件、特許料 2,706 件)を行った。

3. 4. 情報化

(ア) IT の利活用による社会システムの創出

(A) 中部 IT 融合

IT・データを活用した新ビジネス・新産業創出を目的としたセミナーを 4 回開催した。各回成長分野(次世代モビリティ、ヘルスケア等)別にテーマ設定し、自治体、業界団体、他の地方支部局等と連携することで訴求力を高めた。特に第 2 回(テーマ：次世代モビリティ)では、ITS 世界会議東京 2013 日本組織委員会と協力し、講演のほかパネル展示、デモ等を行った。

(B) ITS とスマートフォンによる次世代自動車向けサービス創出事業

スマートフォンを活用したビジネスモデルの構築に向け、新サービス創出の苗床となる、スマートフォン ITS コンソーシアムの設立支援を行った。「あいち ITS ワールド」に出展し、スマートフォン ITS コンソーシアム情報発信支援や、次世代自動車向けサービスの事例紹介を行った。

(イ) 組込みシステム産業の活性化とものづくり産業の競争力の強化

(A) セキュリティ対策推進

自動車、家電、住宅設備、医療機器などに組み込まれる高度な制御機能を構成する組込みシステム産業について、当地域は全国の 2 割強のシェアを占めている。近年、製品にネットワークアクセス機能を持たせることにより、新サービス、新ビジネスが創出される一方で、制御機能を意図的に誤動作させる等の攻撃手法も高度化・巧妙化し、セキュリティ対策の重要性が高まっていることから、情報セキュリティ対策推進事業にてセキュリティ対策の推進を目的としたセミナーを 2 回開催した。当地域のセキュリティに関するニーズに基づき、「中部地域中小企業向け一組込みシステムのセキュリティ取組みガイドブック」を取りまとめた。

(B) 組込みソフトウェア技術者の育成

組込みソフトウェア技術者の技術力と仕事を進める上で必要なノウハウ習得を目的に、名古屋ソフトウェアセン

ターにて開講した組込みソフトウェア技術者養成講座を支援した。

(ウ) 中小企業情報化の推進

(A) 地域情報化セミナー

中小企業、IT コーディネータ向けに IT 経営を促進するための情報化セミナーを 3 月に開催し、同セミナーにおいて、特定非営利活動法人 ITC 中部が主催する中部 IT 経営力大賞の受賞企業の取り組みを紹介した。

(B) 中小企業向けクラウドの促進

グローバルサプライチェーンに対応したビジネス支援のため、CEFACT 日本委員会／サプライチェーン情報基盤研究会と連携し、クラウド型 EDI を支援した。

3. 5. 地域振興

(ア) 企業立地に関する業務

(A) 基本計画策定に係る同意

2007 年 6 月に施行された「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」に基づき地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組を支援するために地方自治体が策定した「基本計画」の認定を行った。同意件数は、2013 年度 15 計画（新規 1、更新 13、変更 1）であった。

(B) 地域企業立地促進等補助事業

(a) 成長産業・企業立地促進等事業費補助金

企業立地促進法に基づき、我が国の成長産業を対象に、地域の経済・産業界等で組織する地域産業活性化協議会の構成員である民間事業者が実施する、地域の中小企業の事業高度化等に向けた人材育成事業等及び広域的なネットワーク形成等の事業として、2013 年度は実施件数 9 件、採択金額 105,533 千円であった。

(b) 電源地域産業関連施設等整備補助金

電源地域のうち、「企業立地促進法」に基づき自治体で作成し、国の同意を受けた「基本計画」の集積区域内における企業立地促進及び産業集積の活性化のために必要と認められる「貸工場、貸事業所、研究開発、試験」等の施設又は「研究機器、情報機器」等の機器を整備する事業として、2013 年度は実施件数 1 件、採択金額 31,230 千円であった。

(イ) 工場立地に関する業務

「工場立地法」に基づいて実施した工場適地調査簿を整

備し、新規立地に当たり、企業及びその他関係者に対し、情報提供、助言等を行い、企業の適地誘導に努めた。

(A) 工場適地調査

企業立地の資料とするため、管内の工場適地について、土地状況等の実態を 2013 年度において管内 5 県全域にて調査を実施した。

(B) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で 1,000 ㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を半期ごとに実施した。

(ウ) 工業用水道事業

(A) 工業用水道事業に関する業務

「工業用水道事業法」に基づき、報告の徴収等の事務を行った。

2014 年 3 月末現在、管内における工業用水道事業は 25 事業、日当たり給水能力約 325 万立方メートル、自家用工業用水道は 1580 事業所、日当たり給水量約 152 万立方メートルであった。

(B) 工業用水道事業費補助

2013 年度からは本省執行により管内 5 事業に対し補助を行った。

(エ) 産業防災に関する取組

地域単位での事業継続体制構築のための地域連携 BCP（事業継続計画）の普及等による“災害に強いものづくり中部”の構築に向けて、2013 年度は豊橋市明海工業団地、四日市市霞コンビナート、尾鷲市・地域企業群を地域連携 BCP のモデル地域として、「事業継続等の新たなマネジメントシステム規格とその活用等による事業競争力強化モデル事業」を実施した。

具体的には、地域として想定される被害状況の抽出と被害イメージを地域企業間で共有し、事業継続に向けた問題点を洗い出し、地域連携での対応課題の検討を実施した。

(オ) 農商工連携に関する業務

(A) 東三河地域における新農業モデルの推進

愛知県東三河地域は、全国随一の農業地域であるとともに、施設園芸が集積している農商工連携のポテンシャルが高い地域であり、農産品の高度生産管理システムとしての植物工場及び関連技術の高度化を図るため、植物工場開発・普及研究会の開催支援を行った。

(B) 三重県南部地域ブランドプロモーション事業の推進

優れた水産資源が存在し地域ブランド創出のポテンシャルを有する三重県南部地域において、この地域で獲れる未利用魚等の水産資源を活用し、新たな商品の創出を検討した。

3. 6. 通商・国際化

(ア) 地域国際化

(A) 中部海外展開支援・国内投資促進会議

中小企業の国際展開をインバウンド、アウトバウンドの双方向で行う、全国唯一の取組として、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、独立行政法人中小企業基盤整備機構、地方公共団体等とともに「中部国際拠点化支援会議」を2010年6月に創設し、2012年5月及び2013年7月には、中部地域中小企業海外展開支援行動計画の改訂を行った。

(B) 北陸（日本）・韓国経済交流会議

2013年11月に韓国大邱広域市において開催された第14回北陸（日本）・韓国経済交流会議に参加した。北陸及び韓国の行政・経済団体・企業等の参加による全体会議、個別産業分野の連携方策を採るため研究機関等も含めた複合医療専門分科会等に参加し、両国間の新たなパートナーシップの構築及びビジネス交流の促進を図った。

(C) 「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ」の推進

(a) 2004年7月より、対日直接投資を始め、国際経済産業交流を促進するため、県、市の枠を超えた広域連携による、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)」を推進している。GNIは、「グレーター・ナゴヤ」（名古屋市を中心に半径約100キロメートルの一体の経済圏）という統一ブランドコンセプトによる情報発信・PR、多様な交流・連携の機会提供（招へい、ビジネスマッチング）、外国企業進出への支援及び地域企業の海外展開支援等を実施している。また、2006年2月に設立した官民一体となった推進母体「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)」において、これまでの活動の実績・成果を踏まえ、今後の更なる活動の展開に向け、議論を行った。

(b) 具体的な活動として、直接海外企業等に投資魅力をアピールするため2013年6月にフランスにミッションを派遣し、グレーター・ナゴヤ地域をPRするとともに、海外航空機製造企業及び産業クラスターとの面談や、

フランス経済団体との連携による国際ビジネスマッチングの実施等を通じて連携深化を図った。また、欧州研究機関及び産業クラスターとのネットワーク構築・強化のため研究機関及び産業クラスターを招聘し、セミナー及びビジネスマッチングを実施した。その結果、2014年3月に実施したフランスへのミッション派遣時において、地域研究機関と欧州研究機関、産業クラスターとのMOU締結に繋がるなど、ネットワーク構築・強化が図られた。さらに、ASEAN各国を中心としたグローバルマーケットの獲得支援にかかる取り組みとして地域金融機関との連携によるタイへのミッション派遣を実現し、現地企業とのビジネスマッチングを実施した。また、外国企業の招聘等によるビジネスマッチングの機会の提供や展示会におけるPR、プレスキットを始め広報用資料の作成を行った。

○海外セールスミッション派遣 4回

○海外企業の進出 7社

(イ) 貿易管理

2013年度において、外為法、関税暫定措置法等貿易関係法令による許可・承認等の手続の処理件数は、輸出許可496件、一般包括及び特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可15件、役務取引許可42件、一般包括及び特別一般包括役務取引許可10件、輸出承認8件、輸出の承認内容の訂正・変更22件、輸出の事後審査0件、輸入承認73件、輸入公表による事前確認94件、国際輸入証明書の発給88件、絶滅のおそれのある野生動植物等に係る輸出承認114件、関税割当証明書の発給316件であった。

3. 7. 次世代産業振興

(ア) 中部地域八ヶ岳構造創出戦略の推進

中部地域経済の産業競争力維持・向上のため、特定産業の動向に大きな影響を受ける産業構造からの脱却、地域の産業集積を活かし、ものづくりとサービスを融合することによる新たな成長産業を創出することを目的とした「中部地域八ヶ岳構造創出戦略」を推進、本戦略を地域の産学の有識者で構成する中部地域新成長産業アドバイザーボードを開催した。その場において本戦略の推進について大所高所からの助言をいただくなどし、本戦略の推進計画に反映した。また、様々な機会を通じて本戦略の広報を進め

た。さらに、地域新成長産業創出促進事業費 76,970 千円を活用し、本戦略で重点分野として位置づけた「次世代自動車」「航空宇宙」「ヘルスケア産業」の各産業分野の振興に向けた各種事業を企画・推進した。

(イ)次世代自動車分野の競争力強化に関する事業

世界最強の次世代自動車クラスター形成を目指して地域が一丸となって活動することを目的に、次世代自動車地域産学官フォーラムを組織。新事業展開を目指す中小企業を対象に次世代自動車関連の技術開発力強化、新ビジネス創出を支援するため、名古屋大学グリーンモビリティ連携研究センター等の地域の大学や研究機関の拠点と連携し、各種研究会活動、マッチングセミナー、実証事業等を企画・実施した他、地域の大規模見本市と連携し、フォーラム活動の趣旨や取組を紹介する総合発信事業の実施、中部地域の主要な研究機関の技術シーズ情報をユーザー企業目線で見える化した「研究機関技術シーズマップ」の作成を行った。

また、地域発プロジェクト提案に向けた次世代自動車コーディネータによるコーディネート活動を実施した。

さらに、東海三県の中小企業約 130 社の参加の下、優れた自動車関連技術を域外の大手自動車メーカー向けに展開する展示商談会を開催した。出展に当たっては次世代自動車コーディネータ等による出展企業のブラッシュアップ等、事業の実施効果を高めるためのサポートを実施した。

(ウ)航空宇宙分野の競争力強化に関する事業

販路開拓支援、サプライヤー育成・参入支援として主に次の事業を実施した。シンガポール・エアショー2014 への出展支援や、パリ・エアショー2013 へのミッション団派遣への職員派遣を通じて、国内航空機産業の海外での販路開拓支援を行った。また、航空機の先進地域の当該産業及び同産業に対する支援機能の集積を把握し、キャッチアップしていくための欧米航空機産業先進地域調査支援を実施した。各種認証取得、革新的技術開発等に対する個別支援として専門家の派遣を実施した。また、装備品分野における他産業との技術融合・マッチング支援のための逆見本市開催支援を実施した。

人材育成として、ボーイング 777/787 の増産や完成機体である MRJ の量産に現場対応する人材確保・育成に、個社対応では限界があるなか、喫緊の課題である生産技能者等を地域として育成することとし、「技能レベルの標準化」

「技能レベルに対する公的認定」、「人材育成拠点」に係る具体的な必要項目を抽出し、具体化に向け継続して取り組むことを確認した。

さらに、航空機に関連する新需要・新サービス創出に向けて、ヘリコプター等の研究を進めた。

(エ)ヘルスケア産業分野の競争力強化に関する事業

中部地域に集積する高度な技術力の新たな活用先として医療・福祉機器関連産業分野への新規参入を促しつつ、当産業の創出育成を目的に、医療機器参入セミナーの開催、具体的案件を早い段階で製品開発・事業化に繋げるための個別研究会を実施した。加えて、企業が医療現場におけるニーズを把握することを目的とした病院見学会の開催、学会等の場を活用した展示出展、医療機器メーカーとのマッチングの機会を創出した。

(オ)次世代住宅関連産業分野の競争力強化に関する事業

超高齢化社会における住宅や地域コミュニティの在り方等を踏まえた新たな「住まい方」、将来の製品・サービス化に向けた検討等を通して、住宅産業のヘルスケア産業分野への展開促進に向けた取り組みを行った。具体的には、平成 24 年度に実施した、一般からの製品アイデア提案を実現するための研究会等のフォローアップや今後の方向性について検討を行った。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア)「商工会議所法」の施行

管内 64 商工会議所（2014 年 3 月末現在）において 4 件の定款変更認可事務を実施した。また、各商工会議所の周年記念事業等各種事業へ出席した。

(イ)「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づく自転車競技の公正性・安全性確保のため、施設等調査を 2 回（豊橋市、名古屋競輪組合）実施した。

また、管内 8 競輪施行者（豊橋市、名古屋競輪組合、一宮市、岐阜市、大垣市、四日市市、松阪市、富山市）に対して、特別競輪（名古屋競輪組合：日本選手権競輪）及び記念競輪開催に係る監督業務を実施した。

(ウ)ものづくり日本大賞の推進

我が国産業・文化を支えてきた「ものづくり」を継承・発展させるため、ものづくりを支える人材の意欲を高め、

その存在を広く社会に知らしめることを目的に「第5回ものづくり日本大賞」が実施され、当局管内においては、内閣総理大臣賞2件、経済産業大臣賞6件、優秀賞2件の計10件が受賞した。また、「第5回ものづくり日本大賞受賞記念フォーラム」を10月30日に開催した。

(エ)業種別施策の概要

(A)中小企業のものづくり基盤技術高度化支援

(a)特定研究開発等計画の認定

2006年6月に施行された「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、中小企業者ものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等22分野に関する研究開発及びその利用に関する「特定研究開発等計画」について、2013年度は80件の認定を行った。

(b)戦略的基盤技術高度化支援事業の採択

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく「特定研究開発等計画」の認定を受けた中小企業者の行うものづくり基盤技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発を支援する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、2013年度は継続事業43件、当初予算事業22件の計65件を実施した。

(B)鉄鋼業

鉄鋼の生産計画、鋼材需要見通しを把握するため、管内の電炉メーカー（鋳物、鋳鍛鋼メーカーを含む）7企業に対して四半期ごとに情報収集を行い、製造産業局鉄鋼課にその結果を報告した。

(C)化学産業

(a)化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律に基づく業務

毒性物質及び毒性物質の原料となる物質のうち、化学兵器の製造の用に供されるおそれが高い物質を製造、使用する事業者における製造等予定数量の届出15件並びに製造等実績数量の届出65件を受け、整理の上、経済産業省本省に送付した。

(b)化学兵器禁止条約に基づく国際査察団対応

対象事業所における国際査察の立会い1件を行った。

(D)機械産業

(a)「航空機製造事業法」の施行

「航空機製造事業法」に基づく許可事業所(6事業所)

及び届出事業所(5事業所)からの製造確認届出18件、修理確認届出207件、製造証明届出197件等の受理並びに許認可申請8件を経済産業省本省へ進達した。

(b)「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」に基づく武器製造許可事業所(8社11事業所)からの武器製造許可申請に対する許可書41件を交付したほか、同法に基づく申請5件を経済産業省本省へ報告した。

(c)「銃砲刀剣類所持等取締法施行令第2条の1」(試験、研究のため所持する場合)に基づき4件の証明を行った。

(d)金属工作機械受注状況の公表

金属工作機械の受注状況を把握するため、毎月管内主要8社の金属工作機械の受注高及び受注残高等を集計、公表した。

(E)伝統的工芸品産業

伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品指定産地の円滑な事業推進のための指導を行うとともに、振興事業等に対し、補助金を交付した。

また、1984年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」事業の一環として、伝統的工芸品産業功労者等表彰を行った。

(a)「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品の指定及び産地の振興

- ・2013年度の指定品目数は37品目であった。
- ・振興事業等に係る指導（実施振興計画等件数）

2013年度の振興計画等の新規認定件数は11件、実施計画全体件数は25件であった。

(b)伝統的工芸品産業補助金交付

2013年度補助金交付件数は16件、交付金額は55,735千円であった。

(c)伝統的工芸品産業功労者等中部経済産業局長表彰表彰式を実施し、2013年度は22名を表彰した。(開催日：2013年11月11日)

(オ)絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく業務

種の保存法に基づき、象科の牙の加工品の譲渡し等の特定国際種事業に関する届出の受理を行った。また、届出事業者に対する報告徴収及び立入検査を実施した。

4. 2. 中小企業

(ア) 中小企業の経営革新支援

(A) 新連携支援事業

(a) 異分野連携新事業分野開拓計画の認定

2005年4月13日に施行された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、事業分野を異にする2社以上の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて高付加価値の商品・サービスの提供を行うことで新たな事業分野の開拓を図る「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を行った。

2013年度の認定件数は11件であった。

(b) 新連携対策補助金の交付

異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた連携体が同計画に基づき実施する事業及び新事業活動を行う連携体を構築するための事業に対し、補助金を交付した。2013年度の補助金交付件数は25件、交付金額は107,600千円であった。

(B) 農商工等連携支援事業

(a) 農商工等連携事業計画の認定

2008年7月21日に施行された「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」に基づき、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携して行う新商品、新サービスの開発、生産等を行い需要の開拓を図る「農商工等連携事業計画」の認定を行った。2013年度の認定件数は11件であった。

(b) 農商工等連携対策補助金の交付

農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者が同計画に基づき実施する事業に対し、補助金を交付した。2013年度の補助金交付件数は21件、交付金額は35,818千円であった。

(C) 経営革新計画の承認に関する業務

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、経営革新計画の承認を受けた企業等のフォローアップ調査等を実施し、政策効果の把握を行うとともに、本制度の普及・啓蒙を行った。

(D) 経営革新等支援機関の認定に関する業務

2013年度で1,362機関について、中小企業に対して専門性の高い支援業務を行う「経営革新等支援機関」の認定を行った。

(イ) 地域中小企業対策等

(A) 地域産業資源活用促進事業

(a) 地域産業資源活用事業計画の認定

2007年6月29日に施行された「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、中小企業等が地域産業資源を活用して行う新商品の開発、生産又は需要の開拓や新サービスの開発、提供又は需要の開拓を図る「地域産業資源活用事業計画」の認定を行った。2013年度の認定件数は21件であった。

(b) 地域資源活用新事業展開支援事業費補助金の交付

地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業等が同計画に基づき実施する事業に対し、補助金を交付した。2013年度の補助金交付件数は50件、交付金額は94,339千円であった。

(B) JAPANブランド育成支援事業

2004年度より、商工会、商工会議所等が地域の事業者と一体となって、国際市場で通用する高いブランド力（JAPANブランド）の構築を目指す取組を「中小企業海外展開支援事業費補助金」により支援した。また、2010年度からは補助対象者を「中小企業者を主とする4者以上のグループ」にも広げ、より中小企業の販路拡大に資する事業となっている。2013年度の補助金交付件数は16件、交付金額は79,806千円であった。

(ウ) 新規事業の創出促進

(A) 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」関連業務

エンジェル税制に係る確認書の発行業務を行った。2013年度の確認書発行件数はのべ7件であった。

中部経済産業局管内の2014年3月末までの累計では、確認書が17社、264名となっている。

(B) 普及・啓発事業

(a) 「IM支援セミナー」の開催

新事業創出に向け、中部地域のインキュベーションマネージャー（IM）・ビジネスインキュベーション（BI）管理者の入居企業支援スキルアップ及び関係者間の支援ノウハウ等情報共有やネットワーク構築を目的に「IM支援セミナー」を2013年7月と2014年1月に開催した。

(b) 施策情報等の配信

ベンチャー企業など約1,000者に対し、ベンチャー支援に係る施策情報やイベント情報をメールマガジン「かわら版」として毎月2回配信した。

(C)「産業競争力強化法」に基づく地域における創業支援

2014年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、中部局管内のうち愛知県、岐阜県、三重県下の市区町村の「創業支援事業計画」について、8件を認定した。

(エ)中小企業の連携組織対策

「中小企業等協同組合法」、「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、組合の設立及び運営指導を実施した。

中部経済産業局所管の組合数は2014年3月末現在で事業協同組合379組合、商工組合54組合となっている。

(オ)小規模企業対策

(A) 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業
複数の支援機関の連携体である地域プラットフォームを18組織構築し、中小企業・小規模事業者の支援ポータルサイト「ミラサポ」を活用した専門家派遣等を通じて、中小企業・小規模事業者が抱える高度・専門的な経営課題の解決を図った(中部経済産業局管内での専門家派遣回数延べ2,374回)。

(B)小規模企業者等設備導入資金制度の運用

小規模企業者等の設備の導入を促進するため、県貸与機関が行う設備導入資金の貸付及び設備貸与事業に対する助成を行う県に対し、指導を行った。

(C)小規模事業者活性化事業

2013年度、小規模事業者の活力を引き出すことを目的に「2013年度小規模事業者活性化補助金」により、小規模事業者における女性や若者を始めとした意欲ある経営者や従業員が行う新商品、新サービスの開発、販路開拓等の取組を支援した。補助金交付件数は148件、交付金額は198,008千円であった。

(カ)下請企業振興対策

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく親事業者等の立入検査を行うとともに「下請取引適正化推進月間(11月)」には親事業者等に対する同法の説明会を愛知県、富山県、石川県において開催し、下請取引の適正化に努めた。

(キ)人権対策等

人権啓発支援推進委託事業

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、人権啓発支援推進事業を管内5県及び名古屋市に委託し、実施した。

(ク)官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の確保を図るため、官公需受注確保状況の実態調査、官公需確保対策地方推進協議会の開催等を行った。

また、事業協同組合等の活用を図るため、11組合(2012年度10組合)に対し、官公需適格組合の証明を行った。

2013年度の官公需適格組合数は37組合であった。

(ケ)中小企業金融対策等

(A)中小企業金融対策

経営の安定に支障を生じている中小企業者が必要とする資金について保証を行う「中小企業信用保険法第2条第4項第5号」(セーフティネット保証5号)や、日本政策金融公庫等が融資を実行するセーフティネット貸付の周知徹底に努めた。

(B)信用保証協会に対する運営指導

管内7信用保証協会(5県及び名古屋市、岐阜市)の円滑な運営を図るため、報告書の受理及び中小企業庁への進達等の事務処理を通じ、業務運営に対する指導監督を行った。また、国が実施する施策の円滑な導入及び促進を図るため、並びに中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするため、必要となる経費の一部を信用保証協会に補助した。

さらに、2006年10月からの制度改革に対する取組状況の評価及び各信用保証協会の実態把握と一層の体制強化のため、「信用保証協会法第35条」に基づく立入検査を実施した。2013年度は5協会に対して立入検査を実施した。

(C)中小企業の倒産防止対策

企業倒産の状況を把握するとともに、大型倒産が発生した場合に関連中小企業の連鎖倒産防止を図るため、「中小企業信用保険法第2条第4項第1号」(セーフティネット保証1号)に基づく倒産企業の指定手続を行った。

管内の指定件数は2012年度が7件に対し、2013年度は7件であった。

(コ)中小企業の再生支援

中小企業の再生に向けた取組を支援するため、「産業競争力強化法」に基づき、各県に中小企業再生支援協議会を設置し、企業再生に関する知識を持つ常駐専門家を置いて中小企業の相談に応じるとともに、財務や事務の抜本的な見直しが必要な企業については、常駐専門家が中心となり中小企業診断士等と個別支援チームを編成し、再生計画策

定支援を行った。2014年3月末までの累計の支援実績は、相談取扱企業数が2,948社、再生計画策定完了数が773社であった。

また、各県の中小企業再生支援協議会に経営改善支援センターを設置し、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を実施した。

(サ)中小企業の事業引継ぎ支援

事業存続に課題や悩みを抱える中小企業の経営資源を他の意欲ある中小企業等が引き継ぎ、新事業展開や事業強化のために有効活用することを支援するため、事業引継ぎ支援センター(愛知県)及び事業引継ぎ相談窓口(岐阜県、三重県、富山県、石川県)を設置し、地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに支援を行った。2014年3月末までの累計の支援実績は、相談取扱企業数が228社、登録機関への橋渡し件数が86社であった。

(シ)中小企業の事業承継支援

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づき、相続税の納税猶予の認定を17件、贈与税の納税猶予の認定を8件、事業継続報告についての確認を44件、金融支援の認定を1件実施した。

(ス)消費税転嫁対策

2014年4月の消費税率の引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、当局では、2013年10月2日に消費税転嫁対策室(下請代金検査官室)を旧名古屋税関・中出張所の2階に設置した。

現在、転嫁Gメン(消費税転嫁対策調査専門職員)が消費税転嫁に係る電話相談、消費税転嫁拒否事案の情報収集(訪問ヒアリング)、立入検査等を職員とともに実施している。

4. 3. 流通・商業

(ア)中心市街地活性化対策(中心市街地魅力発掘・創造支援事業に対する補助)

商店街やまちづくり会社等が中心市街地活性化に向け実施する、まちの魅力を高めるための事業化調査、先導的・実証的な取組及び専門人材の派遣に対し、補助金を交付した。

2013年度は、交付件数は7件、執行金額は19,113千円であった。

(イ)中小商業活性化対策

(A)中小商業活力向上事業に対する補助

商店街振興組合等が一体となって、少子高齢化、安全・安心等の社会的課題に対応した取組で、商店街等ににぎわいを創出しその活性化に資する施設整備事業及び活性化事業に対し、補助金を交付した。

2013年度は、交付件数1件、執行金額25,692千円であった。

(B)地域商業再生事業に対する補助

地域商店街等のコミュニティ機能再生によって地域の活き活きとした商店街等が再生されることを目的として、まちづくり会社等の民間企業やNPO法人等と商店街組織が一体となって実施される事業のほか、商店街等が外部環境の変化に適合した形で構造改革を進める事業に対し、補助金を交付した。

2013年度は、交付件数6件、執行金額248,704千円であった(このうち、2012年度繰越案件は、交付件数4件、執行金額186,545千円)。

(ウ)買い物弱者支援

地域自立型買い物弱者対策支援事業に対する補助

買い物困難地域において買い物機能を確保・維持し、買い物に困る高齢者等の購買意欲を高め、消費を喚起するために取り組まれる新たな買い物機能を提供する事業に対し、補助金を交付した。

2013年度は、交付件数5件、執行金額26,793千円であった。

(エ)物流の効率化

中央において発足した「グリーン物流パートナーシップ会議」を受け、中部運輸局及び北陸信越運輸局との連携により中部地域及び北陸地域にそれぞれグリーン物流パートナーシップ会議を設置。

2013年度は、中部運輸局主催のモーダルシフト促進セミナーで施策説明を行った。また、「北陸地域国際物流戦略チーム」幹事会の下に広域バックアップ専門部会を設置し、東海地域が被災した場合の北陸地域でのバックアップ体制について議論を行った。

(オ)サービス産業の振興等

(A)デザイン振興

管内行政、デザイン関係機関担当者会議の開催を通じて情報共有を行った。また、デザインを通じた意匠・商標制度の普及を目的に、デザイン関係者・メーカー・ショップ

に対して講習会を実施し、三者が協働して、新商品開発と既存商品の魅力向上のために商品の企画から製作までを手がけ、成果報告会において情報発信を行った。

(B) おもてなし経営の推進

「おもてなし経営」を実践している企業経営者により、顧客・地域密着型経営を支える従業員の育成方法や地域・社会との関係強化策や「おもてなし経営」の秘訣について紹介するフォーラムを開催した。

(カ) 「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」(2000年6月1日施行)の円滑な運用を図るため、大規模小売店舗立地法相談室での大店立地法に係る相談業務を実施するとともに、管内各県等との連絡会議を開催した。

(キ) コンテンツ産業振興

中部地域における映像コンテンツ産業の振興に向けて、ロケ誘致に取り組むフィルムコミッションとの会議の場を活用し、情報交換等を行った。

4. 4. 消費者保護

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「商品先物取引法」、消費生活用製品安全法等の製品安全4法、「家庭用品品質表示法」及び「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の適切な運用を行うため立入検査の実施、行政機関及び関係機関と連携した消費者トラブルの未然防止、被害の拡大防止に努めた。

(ア) 「特定商取引に関する法律」の施行

「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」「訪問購入」について、「特定商取引に関する法律」に基づく行政処分を行うため、事業者の属性確認・違反事実の認定等の調査・立入検査を実施した。2013年度においては、法違反の疑いのあった2事業者に対し、行政指導を行った。

(イ) 「割賦販売法」の施行

「割賦販売法」の適用(許可又は登録)を受けている業者に対し、立入検査等の指導・監督を実施した。2013年度の実施件数は16件であった。

(ウ) 「商品先物取引法」の施行

商品先物取引法に基づき、共管省庁である農林水産省とも連携し、商品先物取引の委託者保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、2013年度において

は、商品先物取引事業者に対して7件、立入検査を実施した。

(エ) 総合製品安全対策の推進について

製品安全4法(「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」)及び「家庭用品品質表示法」の施行を通じ、一般消費者の生命や身体に対する安全対策のため、独立行政法人製品評価技術基盤機構及び都道府県等が行う、立入検査及び試買テスト等により違反状態が認められた場合、当該事業者への違反対応等を実施した。2013年度における製品安全4法に係る違反対応件数(文書指導)は、22件、家庭用品品質表示法に係る指導件数は、1件であった。

(オ) 「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の施行

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書の受理を行うとともに、同法に関する照会、相談業務を実施した。2013年度は、15件の届出を受理した。

(カ) 消費者相談への対応

消費者相談室において、商品やサービスの取引等に係る電話又は面接による消費者からの相談を受けるとともに、自治体が設置する消費者センターからの照会、相談に応じた。なお、相談件数は架空請求が急増し社会的問題となった2003年度に過去最高(2,067件)を記録した以降は減少傾向にある。2013年度の相談件数は795件であった。

4. 5. アルコール

アルコールは、広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠なものであり、かつ、酒類と同一の特性を有していることにかんがみ、アルコールの酒類の原料への不正な使用の防止に配慮しつつ、アルコールの製造、輸入及び販売事業の運営等を適正なものとするを目的とした「アルコール事業法」に基づき管理(許可制)した。

(ア) 管内許可事業者数

2014年3月末現在における管内許可事業者数は、使用411件、販売79件、製造1件、輸入3件となっている。

(イ) 立入検査件数

2013年度の立入検査件数は、120件であった。

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業・ガス事業に係る監査

電気事業及びガス事業の健全な発達、利用者利益保護を図るため、「電気事業法第105条」の規定及び「ガス事業法第45条の2」の規定に基づき、電気事業者・一般ガス事業者・ガス導管事業者の各者に対して、供給サービスに関する監査、財務諸表及びその他の事項に関する監査を実施した。

2013年度の一般電気事業者に対する監査実施件数は11件、一般ガス事業者に対する監査実施件数は9件、ガス導管事業者に対する監査実施件数は2件であった。

(イ) 電気事業に係る承認、届出

「電気事業法」に基づく電気料金等の供給条件に係る届出の受理、電気工作物等の変更届出の事務業務を実施した。

(A) 卸供給条件届出

2013年度は3件であった。

(B) 電気工作物等の変更届出

2013年度は47件であった。

(ウ) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向を把握するため電力需要実績、発受電実績等の統計、分析業務を行うとともに、公表した。

(エ) 電力需給対策

(A) エネルギー対策本部の設置

総理大臣の浜岡原子力発電所の停止要請を契機とし、中部電力供給区域の電力需給対策の検討とその具体化を図り、中部地域におけるエネルギーの安定供給確保と地域経済・産業の発展に資するため、局内に「中部経済産業局エネルギー対策本部」を設置した。2013年度は2回の本部会合を開催し、夏及び冬の節電対策に万全を期した。

(B) 地域関係機関との連携体制構築

中部電力浜岡原子力発電所の運転停止を契機とし、中部電力供給区域各県、名古屋市及び中部電力と連携し、電力需給に関する情報を共有するとともに必要な対応を迅速かつ的確に実施する体制を強化し、特に電力需要期である夏及び冬の電力需給対策に万全を期するため、各機関のトップ、準トップ、実務責任者からなる3階層の連携ネットワーク体制の下、2013年度は、各機関の事務担当者出席による事務連絡会を2回（5月、11月）開催した。

(オ) 河川法に基づく協議

「河川法第35条第1項」の規定に基づく河川管理者からの協議に対して回答を行った。2013年度は72件であった。

(カ) 電気計器の計量法関連業務

計量法のうち、電気計器の製造及び修理が適正に行われていることを確認するため、2013年度は指定製造事業者2件に対して立入検査を実施した。

(キ) 電源三法交付金

公共用施設整備事業、地域活性化事業、電源立地の理解促進事業、企業導入促進事業等に対する助成を通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、電源立地地域対策交付金等を交付した。2013年度は約65億円であり、前年度より増加した。

2013年度の交付先は、電源立地促進対策交付金枠が大町市、栄村、水力発電施設周辺地域交付金枠が愛知県、岐阜県、長野県、三重県、静岡県、静岡市及び浜松市、電源立地等初期対策交付金枠が南相木村及び御前崎市、原子力発電施設等周辺地域交付金枠が静岡県、岐阜県、瑞浪市及び愛知県、電力移出県等交付金枠が三重県、原子力発電施設等長期発展対策交付金枠が瑞浪市及び御前崎市であった。

(ク) 地域拠点広報事業

福島第一原子力発電所事故及び総理大臣の浜岡原子力発電所の停止要請によって浜岡地点において、原子力発電所に起因する風評被害があったため、2013年度は、愛知県瀬戸市及び名古屋市にて御前崎市の物産・観光及び道の駅の新規開設に係るPR出展等を行い、風評被害の軽減を図った。

(ケ) 一般ガス事業

(A) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく一般ガス事業の許認可等の業務を行った。

2013年度は供給区域の変更許可17件、供給約款の変更認可・届出18件であった。

(B) ガスの供給計画

「ガス事業法第25条」の規定に基づき、一般ガス事業者から提出のあったガス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支決算状況

「ガス事業会計規則第14条」の規定に基づき、一般ガ

事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

(コ)簡易ガス事業

(A)許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく簡易ガス事業の許認可等の業務を行った。

2013年度は供給約款の設定及び変更認可・届出395件、供給地点の変更許可15件、事業廃止・休止の許可3件であった。

(B)簡易ガス事業の立入検査

簡易ガス事業者に対し立入検査（業務関係）を2013年度は23件実施し、法の遵守について指導を行った。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア)新エネルギーの導入促進

(A)新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）に基づく利用計画の認定

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」に基づき、利用計画の認定に関する業務を実施し、新エネルギー導入事業者に対して支援を行っているが、2013年度における新エネルギー利用等の利用計画に係る大臣認定申請の進達実績はなかった。

(B)「再生可能エネルギー導入促進分科会」の開催

当地域における再生可能エネルギー導入促進のため、固定価格買取制度の運用状況や規制の見直し、支援策等について、関係する国の地方支分部局、自治体との情報共有を行った。

(C)「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT法）の大臣認定

再生可能エネルギーの発電設備の普及を目的とする固定価格買取制度について、FIT法に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を実施した。FIT法による認定件数（2013年4月～2014年3月）は、太陽光発電設備、76,642件、風力発電設備3件、水力発電設備8件、バイオマス発電設備10件の合計76,663件であった。

(D)「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（RPS法）の大臣認定

電気事業者に一定量以上の新エネルギー等による電気の利用を義務づける「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」が、2012年6月に廃止された

ため、大臣認定を実施した案件はない。なお、経過措置に伴う変更等の手続を6件行った。

(E)スマートコミュニティの構築支援

スマートグリッドの技術などを活用し、交通システム、都市、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位でのスマートコミュニティの構築を目指す「次世代エネルギー・社会システム実証事業」について、2010年度、先駆的な取組を行う地域として豊田市が選定（全国4地域）されており、マスタープランに基づいた実証事業を継続している。

また、先進的で汎用性の高い技術の確立や、地域資源を活用した地域に根付いたスマートコミュニティを確立することを目指す「次世代エネルギー技術実証事業」について、2011年度から2013年度にかけ、三重大学が採択され、実証事業を継続している。

また、地域での再生可能エネルギーの導入・活用状況や今後の導入ポテンシャルを把握し、地域の実情に根ざしたスマートコミュニティの構築に向けた事業化可能性調査を実施するための「スマートコミュニティ構想普及支援事業」について、2013年度における管内の採択案件はなかった。

(イ)省エネルギーの推進

(A)「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）の施行

2010年4月に施行された改正法に基づき指定された特定事業者・特定連鎖化事業者（以下、「特定事業者等」）及びエネルギー管理指定工場等（第一種、第二種）からの選解任届出書（エネルギー管理統括者等）・定期報告書・中長期計画書等の受付・審査業務を実施した。特定事業者等の指定件数は、2014年3月末現在では、1,546件、エネルギー管理指定工場等の指定件数は、1,691件（第一種816件、第二種875件）となった。

また、事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書等に基づき、判断基準の遵守状況等が十分でない特定事業者等に対し、改善状況の報告を求めるなどの指導を実施した。

一方、運輸部門については、2007年度より指定の対象となった特定荷主からの定期報告書・計画書の受付・審査業務を実施した。特定荷主の指定件数は、2014年3月末現在では、69件となった。

(B) J-クレジット制度の推進

2013 年度から新たに始まった J-クレジット制度の普及・促進を図るため、関係機関等によるネットワーク連絡会議を開催するとともに、セミナー・説明会を開催した。

また、J-クレジット制度ソフト支援事業により、中小企業等の温室効果ガス排出削減計画の策定支援を 22 件実施した。(うち、7 件が認証委員会での登録に至った。)

(ウ)エネルギー・温暖化対策の推進

「中部エネルギー・温暖化対策推進会議」の事務局として、本会議及びシンポジウム等を開催し、中部地域の行政機関、学識者、市民団体、経済団体、エネルギー供給事業者等による情報共有、事業の相互支援等を推進した。

(エ)エネルギーに関する広報

国民や事業者の総合的なエネルギー対策に対する意識向上を図るため、次世代層を対象としたエネルギー教育事業やメディアを活用した広報事業を実施した。

岐阜県瑞浪市では、エネルギーに係る知識の普及を目的に、次世代を担う小中学生を対象とした移動展示館事業を実施し、3 日間の開催期間中に約 5 千名の来場者を得た。

また、国民の省エネルギーへの推進意識の向上のため、エネルギー対策の重要性や必要性を啓発するラジオ番組を放送し、省エネルギー月間の期間中に特別講演会を開催した。

5. 3. 資源・燃料

(ア)石油製品の品質確保

(A)「揮発油等の品質の確保等に関する法律」(品確法)に基づき、管内給油所に対する立入検査を実施した。立入検査実施件数は 2013 年度 56 件であった。

(B)「品確法」に基づく給油所登録・品質分析義務軽減認定及び更新等の業務を行った。管内登録給油所数は 2013 年度末で 3,886 箇所、特定加工場所数は、2013 年度末で 8 箇所となっており、軽減認定(更新)件数は、2013 年度 1,267 件であった。

(C)「品確法」に基づく石油製品の輸入届等の業務を行った。輸入届出件数は、2013 年度 259 件、輸入変更届出書は、2013 年度 104 件であった。

(D)「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく届出等の業務を行った。開始等届出件数は 2013 年度 554 件であった。

(イ)石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設設置の円滑化に資することを目的とし、交付金の交付業務を行った。交付対象自治体数及び交付金額(事務等交付金を含む)は、2013 年度 4 県 42 市町村等 523,288 千円であった。

(ウ)LP ガスの取引適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、取引の適正化に関する業務を行ったほか、中部地方液化石油ガス懇談会を開催した。

(エ)鉱業出願

(A)出願等の状況

関係県に対して協議を行い他法令との調整を図りつつ処理を行った。新規・変更出願等の状況は、2013 年度 70 件であった。

(B)処理状況

出願等の処理件数は、2013 年度 26 件であった。また、未処理件数は、2013 年度末で 693 件となった。

(オ)鉱業登録

新規・変更登録件数は、2013 年度 181 件であった。また、鉱業原簿謄抄本及び鉱区図謄本の交付、鉱業原簿等の閲覧件数は、特定鉱害への関心が高まっており 2013 年度 1,449 件となった。

(カ)施業案の処理

鉱山の合理的開発、安全確保・鉱害防止の観点から施業案の認可等を行った。処理件数は、2013 年度は 14 件で、内訳は採掘施業案 12 件、試掘施業案 2 件であった。

(キ)事業着手延期申請・届出等の処理

事業着手延期申請・届出等は、2013 年度は 249 件であった。内訳は鉱業事務所設置届 4 件、事業着手延期申請 214 件、事業休止申請 28 件、鉱業代理人選任届 3 件であった。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア)環境ビジネス展開の推進

産業公害防止対策調査費を活用し、環境技術・製品を活かした環境ビジネス展開を図ることを目的として、環境ビジネスセミナー及び商談会を 1 回、環境ビジネス産学連携セミナーを 1 回、海外展開勉強会を 3 回、技術研究会及び販路開拓研究会を 1 回開催した。あわせて、自治体、支援機関、経済団体が連携し、環境ビジネスの振興に取り組む

ことを目的とした中部地域環境ビジネス展開支援会議を2回開催した。

(イ)リサイクル関係業務

(A)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)

「容器包装リサイクル法」に基づき、事業者への説明会を通じて同法の普及啓発を行った。

(B)「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)

「家電リサイクル法」に基づき、立入検査及び立入調査を実施した。2013年度の立入検査61件、立入調査は6件であった。

(C)「使用済自動車の再資源化等に関する法律」(自動車リサイクル法)

「自動車リサイクル法」に基づき、事業者に対する立入検査を実施した。2013年度の立入検査は34件であった。

(D)使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)

2013年4月に完全施行された小型家電リサイクル法に関連して、管内市町村での取組を促進するため、2013年11月～2014年1月にかけて、小型家電リサイクル認定事業者と自治体のマッチング会を愛知県、岐阜県、三重県の自治体を対象に各1回、計3回開催した。また、2014年1月に小型家電リサイクル認定事業者の施設見学会を実施した。

(ウ)地球環境保全関係業務

浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの生成原因である揮発性有機化合物(VOC)の排出を抑制するため、これまで自主的取組に参加していない業界団体、企業等を対象に、VOC排出抑制の意義やメリットなどを幅広く周知することを目的として、2013年10月から2014年2月にかけてセミナーを3回開催した。

5. 5. 次世代自動車普及環境整備

(ア)充電インフラの整備

電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)に必要な充電インフラの普及を促進することを目的として、メンバー間の情報共有、意見交換などを活動事項とした「中部充電インフラ普及コンファレンス」を2010年5月に、発足しており、2013年度は、自治体との連絡会議を1回、次世代自動車インフラ整備促進事業等に係る説明

会を3回開催したほか、同事業に係る県主催説明会等への各種協力を実施した。

(イ)水素ステーションの整備

燃料電池自動車(FCV)に必要な水素供給インフラの整備を推進することを目的として、FCVの初期需要創出と水素供給インフラ普及の戦略を策定・推進することを活動事項とした「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」を、2013年度は、2回開催するとともに、FCV試乗を取り入れたイベントや各種情報発信等の普及啓発活動を実施した。

6. 電力・ガス事業北陸支局

6. 1. 電気・ガス

(ア)電気・ガス事業の適性化に関する監査業務

電気事業者及びガス事業者の健全な発展、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第105条」の規定及び「ガス事業法第45条の2」の規定に基づき、2013年度、一般電気事業者に対し2件、一般ガス事業者に対し4件の、供給サービスに関する監査、財務諸表及びその他の事項に関する監査を実施した。

(イ)電力事業に係る業務

(A)電気事業に係る届出

「電気事業法」に基づく届出の処理状況は、2013年度、卸供給条件届出が2件、電気工作物等の変更届出が28件であった。

(B)電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため、電力需要実績、発受電実績等の統計、分析業務を行った。

(C)河川法に基づく協議

「河川法第35条第1項」の規定に基づく河川管理者からの協議に対して2013年度26件の回答を行った。

(D)電力需給に関する対応

東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の事故を発端とした原子力発電所の運転停止による供給力の不足に対し、電力需給対策として、電力需給に関する連絡会議の開催、節電・省エネセミナーを実施した。

(ウ)電源地域振興に関する業務

(A)電源三法交付金

公共用施設整備事業、地域活性化事業、電源立地の理解促進事業、企業導入促進事業等に対する助成を通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、

2013 年度、電源立地地域対策交付金 2,982 百万円、交付金事務交付金 2 百万円、広報・調査等交付金 46 百万円を交付した。

(エ) ガス事業に関する業務

(A) 一般ガス事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく一般ガス事業の許認可等の処理状況は、2013 年度、ガス工作物の変更届出が 1 件、供給約款変更届出書が 8 件であった。

(b) ガスの供給計画

「ガス事業法第 25 条」の規定に基づき、一般ガス事業者から提出のあったガス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(c) 収支決算状況

「ガス事業会計規則第 14 条」の規定に基づき、一般ガス事業者から提出のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

(B) 簡易ガス事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく簡易ガス事業の許認可等の処理状況は、2013 年度、事業の許可が 2 件、特別供給条件の認可が 2 件、供給約款の設定及び変更認可・届出が 405 件、供給地点等の変更許可が 9 件、事業休止の許可が 3 件、ガス工作物変更届が 6 件であった。

(b) 簡易ガス事業の立入検査

2013 年度、簡易ガス事業者 9 社に対し立入検査（業務関係）を実施した。

6. 2. 北陸地域経済に関する調査

(ア) 「北陸地域の総合経済動向」等の作成・公表

北陸 3 県（富山県、石川県、福井県）の鉱工業生産指数、個人消費、設備投資、公共投資、住宅投資、雇用等の動向を総合的に分析した「北陸地域の総合経済動向」を毎月公表した。また、北陸地域経済の特色等について、統計データを基にグラフや図表などにより、わかりやすく取りまとめた「北陸経済のポイント 2013」を、2014 年 2 月に作成し、公表した。

(イ) 地域経済産業調査

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握し、経済施策の企画・立案や効果的な実施に資するため、北陸地

域の主要企業に対し個別にヒアリングを行う「地域経済産業調査」を実施した。2013 年度は、6 月、9 月、12 月、3 月の年 4 回実施（調査企業数 45 社）し、その取りまとめ結果を公表した。

6. 3. ライフケア関連産業の振興

(ア) ライフケア関連産業振興事業

北陸地域経済の活性化、競争力強化を図るため、北陸地域が有する多様な強みや特長等を活用し、産学官等のネットワークを形成・強化することにより、新たな成長産業群の創出・育成に資する取組を支援した。北陸地域においては、医薬品関連産業や食品関連産業等を始めとした裾野の広いものづくり産業やレベルの高い理工学系大学、研究機関の集積及び北陸各県の産業ビジョン等において医薬品、医療機器、健康増進、機能的食品等に係る振興を重点分野としていることから、「ライフケア関連産業」を新たな成長産業分野と位置づけ、地域新成長産業創出促進事業費補助金 10,413 千円を交付して各種事業を支援した。

(A) 健康食品・化粧品関連ネットワークの形成・強化

発酵技術等を活用した健康食品・化粧品の開発・事業化等を促進するため、コーディネータ 1 名を配置しネットワーク形成・強化を図るとともに、北陸ライフケアセミナー 1 回、製品開発ワーキンググループ 3 回、台湾及びフランス産業支援機関との連携の事業支援を行った。

(B) 医薬モノづくり関連ネットワークの形成・強化

医薬品製造現場における課題解決のための薬工連携等による製造技術の高度化等を促進するため、コーディネータ 1 名を配置しネットワーク形成・強化を図るとともに、北陸医薬モノづくりセミナー 1 回、技術高度化ワーキンググループ 6 回の事業支援を行った。

(C) ライフケア機器・材料関連ネットワークの形成・強化

北陸地域のモノ作り技術を活用した医療・健康福祉関連の機器・部材・材料の開発・事業化等を促進するため、コーディネータ 1 名を配置しネットワーク形成・強化を図るとともに、北陸ライフケア機器・材料セミナー 1 回、医療現場におけるニーズ発表会 1 回、医療機器メーカー見学会 1 回、医療現場見学会 1 回、大手医療メーカー訪問型ビジネスマッチングの事業支援を行った。

6. 4. 企業立地

(ア) 企業立地促進法に基づく支援

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（企業立地促進法）に基づく、地方自治体による基本計画推進のための指導・助言等、地域の主体的取組を支援した。

また、企業立地促進法に基づき、我が国の成長産業を対象に、地域の経済・産業界等で組織する地域産業活性化協議会の構成員である事業者が実施する、地域の中小企業の事業高度化等に向けた人材育成事業に対し成長産業・企業立地促進等事業費補助金として 2013 年度は実施件数 2 件、9,812 千円を交付した。

(イ) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で 1,000 ㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を半期ごとに実施した。

(ウ) 設備投資支援

日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づき、円高や厳しいエネルギー制約に対応しつつ、産業競争力強化・空洞化防止に資する最新設備・生産技術等の先端生産設備等の導入を促進することを目的とし、2012 年度補正予算により「円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業費補助金」が措置され、2013 年 3 月及び 5 月に北陸地域の企業等に対する説明会を行った。

6. 5. 産学官連携の推進

北陸地域の産学官連携コーディネータのフェイスブックフェイスの連携の場として、2014 年 1 月に中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議（北陸分科会）を開催した。

6. 6. 中小企業対策

(ア) 中小企業の経営革新支援

(A) 新連携事業支援に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における新連携事業の推進を図るため、中小企業基盤整備機構北陸本部などの関係支援機関と連携し、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、最新の施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において 2012 年度は 23 回、2013 年度は 27 回の施策説明及び個別相談

を実施した。

(b) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

新たな事業活動を行っている企業や関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

(B) 農商工等連携事業に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における農商工等連携事業の推進を図るため、北陸農政局、中小企業基盤整備機構北陸本部などの関係支援機関と連携し、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、最新の施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において 2012 年度は 23 回、2013 年度は 42 回の施策説明及び個別相談を実施するとともに、2013 年度は 1 回「中部知財フォーラム in 北陸」（金沢市）を開催し、施策の普及・広報を行った。

(b) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

新たな農商工等連携による事業活動を行っている企業や関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

(イ) 地域産業資源の活用

(A) 地域産業資源活用事業支援に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における地域産業資源活用事業の推進を図るため、中小企業基盤整備機構北陸本部などの関係支援機関と連携し、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、最新の施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において、2012 年度は 23 回、2013 年度は 33 回の施策説明及び個別相談を実施するとともに、2013 年度は 1 回「中部知財フォーラム in 北陸」（金沢市）を開催し、施策の普及・広報を行った。

(b) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

新たな事業活動を行っている企業や関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。2013 年度は 1 回、新規販路開拓を目的とした「地域資源活用マッチングセミナー」（富山市）を開催した。

(ウ)モノ作り中小企業支援

(A)モノ作り基盤技術高度化支援に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における優れた基盤技術を有する中小企業の技術の高度化を図るため、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a)施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、各種施策情報の提供を行った。また、業界団体事務局や関係支援機関のセミナー等において、2012年度は39回、2013年度は66回の施策説明及び個別相談を実施した。

(b)案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

基盤技術を有する企業や業界団体、関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

(エ)新規事業の創出促進

(A)産業競争力強化法に基づく地域における創業支援

2014年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、北陸地域（富山県・石川県）の市町村の「創業支援事業計画」について、3件を認定した。